

全国知事会 新会長就任会見録

- ・ 日 時：令和元年9月3日（火）15:00～15:40
 - ・ 会 場：都道府県会館知事室（6階）
 - ・ 出席知事：飯泉全国知事会会長（徳島県知事）
-

（進行役：調査第三部長）

ただいま、記者会見を始めさせていただきます。

質問をお受けしますので、質問のある方は挙手をお願いします。

質疑応答

（記者：NHK）

先ほどのご挨拶を伺いまして、全国知事会の会長がですね人口が100万人を切る都道府県から選出されたのは初めてだと伺っていますが、そこを踏まえ、挨拶の中でも仰っていました、国難の1つに挙げられていた「人口減少社会」、これに知事会としてどう取り組むのか、改めてお考えを。

（飯泉全国知事会長）

今、我が国は人口減少という、まさに国難に直面をしている。

地方創成を掲げた平成26年の9月段階で、国の総合戦略の中では、2060年で日本の人口は1億。このように定めたところでありましたが、今、社人研での人口推計では、なんと1億を割るのがそれから7年も早い2053年となったところがあります。

これはいわゆる地方部というだけの問題ではなく、日本全体のまさに課題、国難となったところでもあります。そうやって参りますと、この国難、課題を解決するためには、長らく人口減少、これに取り組んできた徳島をはじめとする、いわゆる地方部、ここの知恵に頼る必要があるのではないかと。

特に人口減少という課題の先進地域、その解決をするために長年苦しみ、そして戦い抜いてきた地方が、課題解決先進県として取り組んできた1つが、地方創生です。まさに、地方の魅力を高め、若い皆さん方をはじめ、地方への新たな人の流れを作りあげ、そうすることによって子供さんを産み、育てやすい環境、これを全国に作り上げていくものです。

例えば、若い皆さん方がどんどん吸い寄せられている東京都。こちらは確かに若い皆さん方が就学、あるいは就業として、どんどん憧れの地として行かれるわけがあります。しかし、合計特殊出生率ということで考えると、東京都が全国で一番低

い。これは、若い皆さん方がどんどん東京に吸い寄せられ、しかし子供さん達を産み育てる環境にはないというものが、実はこの数字の中で表れてくるところであります。逆に地方部、こうしたところへ多くの皆さん方が新たな流れとして入り、そして子供を産み育てるのであれば、地方部だとなれば、逆に、東京都の中にも余裕ができてきて、そして東京もいずれは合計特殊出生率が高くなっていくという、いい循環を作り上げていかなければならない。

こうした、まさにジャパNSTANDARTを築き上げていく知恵といったものが、人口100万人未満、こうしたところにあるのではないか。そうした点が、今回知事会長に選ばれた1つの理由ではないのかな、このようにも思うところがあります。

(記者：NHK)

知事会として、どのように取り組まれていく。

(飯泉全国知事会長)

これについては、もうもちろんのこと全国で取組を進めてきているところでもあります。是非そうした先進事例といったものの横展開をしていきたい。

さらには、全国知事会というだけではなくて、全国市長会、町村会、あるいはそれぞれの議長会、いわゆる地方六団体としてこうした課題や処方箋を共有することにより、日本をあげて、国難であるこの人口減少問題、これに取り組む、多くの処方箋を打ち出し、国への政策提言、あるいは国地方協議の場を通じて、国策がしっかりと現場主義、国民目線といったものになっていくように、国とともに責任主体としての「行動する知事会」としてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

(記者：共同通信)

先ほど触れられていた、国と地方の協議の場に関していえば、開催回数も少なくなっており、活用されるべきだという識者もいますが、活用していくのか、地方の声をどう国へ伝えていくのかが重要だと思います。

これらこのことについてどう発信力を高めていくのか、国地方協議の場を活用して、やや低下傾向にあるとも言われる知事会のプレゼンスをどう高めていくか、リーダーシップをどう示されていくのか教えてください。

(飯泉全国知事会長)

我々は、国と地方の協議の場を法定化してもらいたい。そうした流れの中で、法定化がなされ、実際に国地方の協議の場が開かれることになりました。

しかし、我々としてはもっともっとあらゆる分野で国と地方の協議の場を開いてもらいたい。あるいは、国だけではなくて、地方の方から国と地方の協議の場をこのテーマで開いてもらいたい。こうした点の提言をおこなってきたところでありますが、なかなかその実現を見ないというのが今の現状というところです。

では、これを地方の立場だけではなく国の立場で見たらどうなのかということです。従来、全国知事会も、あるいは地方六団体も、国あるいは永田町に対し予算をくれ、法律を改正してくれ、こんな制度を作ってくれ、いわゆるお願いばかり、つまり陳情という形で展開されたんですね。

しかし、陳情を受けるばかりでは、国としてはあんまり頼りにならないなという感情をもつのは当然のことであり、徳島県としては平成21年、「知恵は地方にあり」、この名とともに陳情を止め、政策提言を行い、その政策提言の中では、まさに課題先進地域、先進県として地方の現状、つまり現場主義、そして国民目線という形で、その課題解決の処方箋をずっと訴えかけてきた。

これにより今では国の方でも政策提言という形で受け取ってくれる。また、47都道府県で今ほとんど陳情という形ではなく、政策提言となっているのもその1つの現れかと思えます。

しかし、まだまだこれでだけでは足りないということで、当時の山田知事会長の時から国とともに責任を持つ「行動する知事会」ということで進めてきた。

例えば、社会福祉の分野であれば、その現場を抱えているのは、都道府県でありますので、そうしたものついてさらに専門的な知見を高めていく。

そして具体的な処方箋を打ち出していく。こうした点があらゆる分野で国の方でも、確かに地方の意見を聞かなければ、なかなか進めることが難しいな。こうした実感を持っていただいてこそ、国地方の協議の場を、じゃあ地方からどんどん提案してきてくれよと。そうしたことになるのではないか。そのためにまずは、あらゆる分野で専門性を高めていく。さらに、タイムリーにこの国の課題について、しっかりと国民の皆さん方に訴えかけていくため、そうした意味でのプレゼンスを高めていく必要がある。そういった意味では今の地球的規模の脱炭素社会であるとか、5Gの問題であるとかについて、国民の皆さん方にわかりやすく、どんどん気づきをもっていただく場を作り上げていく。例えば全国知事会が主催して、そうしたテーマについて専門家を招いてともに議論していく。そして、その結果を政策提言という形、あるいは国地方の協議の場に提案していったらどうか。

こうした形を持って行けば、国の方としてもこれも聞かざるを得なくなる。いやそうではなくて、全国知事会とともに、この課題に取り組んでいこうではないかとなってこそということで、今回も申し上げた1つに、全国知事会としてのプレゼンスをやはり向上させていくということを掲げたところがあります。

(記者：日本経済新聞社)

いくつか伺いたいことがあるのですが、人口減対策はまあ国を挙げてやっていくというのは当然だと思うのですが、新会長になられてどういう具体的なテーマとか施策に特に注力していきたいのか。例えば、合区の解消なんかでいえば、都市部と地方で温度差がありますので、その改憲というのものもあるでしょうし。また、一方で道州制に関してというものもちょっと考えを伺いたいと思うんですけど。地方分権というものをどういう形で進めて行くのか。2040年に向けて。そこら辺について、具体的にですね、こういうことに取り組みたいというお考えがあれば。

(飯泉全国知事会長)

今、総務省の中でもこの2040年問題というのが大きなテーマになっている。たしかにその背景には人口減少という形で場合によっては、町村、それぞれ行政が成り立たない。あるいは議員さんのなり手がいない。やはり、新たな形を作り上げていく必要があるのではないかと。これが2040年問題。

地方制度調査会の中でも熱く語られているところであり、我々地方六団体としてもしっかりと、その具体的な現状であったり、対策、こうしたものの提言をさせていただいている。

私も、総合戦略・政権評価特別委員長として出席をさせていただいたところがあります。ですから、こうした課題については、やはり人口減少問題。これが一番大きなバックボーンにありますので、これを今まで長らく取り組んできた過疎地の皆さん、あるいは地方部を抱える知事さん方、こうした具体的なこれぞという施策をいかに横展開をしていくのか。こうした点が非常に重要であり、しかも横展開をしただけではなく、これを国策としてまとめていく。

たしかに、人口減少問題は国難と総理も言われているわけで、国が正面から取り組む。でも、現場を持たないのが国のやはり辛いところでもありますので、日々現場に接している全国知事会はもとより、より現場に接している市長会、町村会また、それぞれの議長会、こうした皆さん方からのいろいろなお気持ちであったり、あるいは提言であったり、これをいかに政策という形で取りまとめるのか。これを全国知事会として、しっかり取り組んでいければなど。やはりそこでこのプレゼンス、ここも高めていく。こうした点が重要であると、まずは思います。

(記者：日本経済新聞社)

道州制とそれから合区というところでは、今時点で結構ですので、どういうス

タンスでしょうか。

(飯泉全国知事会長)

これはもうそれぞれがいわゆる地方分権の大きな形の一つ。つまり、選択肢だと。決して道州制をやっていくといったことが地方分権に反すると必ずしも言えない。しかし、全国町村会は大反対している。それはなぜかというと、平成の大合併をやって、そして、いわゆる周辺地域というところがどんどん寂れてしまった。

国策として平成の大合併、これが導入をされたわけですよ。それで、一番辛い思いをしたのが町村会の皆さんということでもありますので、より道州制になって今度は都道府県も遠くなっちゃうのか、これは耐えられない。まあこういう話がある。

ですから、それぞれが地方分権を進めて行く形ではあるわけですけどね。やはり、どういった形がこの人口減の今の社会の中で一番適するのか。まずはその処方箋を考え、そしてもし仮に人口増に転じていくのであれば、場合によっては道州制というものも当然のことながら考える。

我々も、第一次安倍内閣の時には、憲法改正をして道州制を導入しようではないか、そのときには全国知事会でも多くの皆さん方が憲法の特別委員会を作ったんですけどね。道州制を良い道州制と悪い道州制というたとえを作り、それで真剣に議論をした。実はそうしたアウトプットも出ているところでもあります。

今、この道州制を正面切ってやっていこうというのは全くゼロではないわけですけどね。必ずしもそういう方向に流れているわけではなくて、やはり人口減少のこの時代において2040年問題として地方のあり方をどうするのか。そうしたもののなかで今急速に大きな課題になっているのは、実は合区の解消と。これは、前々回の平成28年の参議院選挙で初めて合区が導入されました。戦後、参議院というのは都道府県の代表、そうした意味合いがあるという事は、昭和58年の最高裁大法廷の判例の中にはっきりと書かれているわけですし、その後、一票の格差の問題が出て、それが、いやいやそれよりもやはり一票の格差の方が重要なんだという形が出て、合区という形が取られたわけなんですけどね。

そうした中でじゃあ、平成28年の参議院選挙、どんな結果を招いたのか。実は戦後参議院ができて、必ず都道府県の代表が出ていたものが、鳥取県からは代表を出せなかった。そして、合区の対象となった高知県は一番の低投票率。二番目はその相方である徳島県。はっきり言ってこれでは参議院選挙について、やはり国民の関心がなくなってしまう。じゃあ憲法上のその要請で合区にしたという判決、判例がどんどん出たわけなんですけどね。結果としてじゃあ、国民主権、こうしたものはどうなっちゃったのということになってしまいうんですよ。そこで今回、令和

元年に入ってまた合区による選挙があった。しかしその前、昨年4月、実は地方六団体で合区解消の決議がなされた。

そして、全国町村会場で、立法府である主要政党、いわゆる政党要件を持っている全てのところに出てきていただいて、この合区の問題について提案をしてもらいました。そういう中で我々地方六団体としてはやはり合区を早期に解消すべきだ。これでこそ国民主権といったものが担保できる。そういう中で残念ながら、今回の選挙では合区の解消がなされなかったわけですが。

しかし、特例枠というものがつくられ、これによって鳥取のような参議院のような参議院を出せない都道府県というものが制度的に出てくるということは解消された。もちろんこれも総合戦略・政権評価特別委員会の提案の一つの形が今回だった。

実は、その解決の処方箋として打ち出したものが3つあります。1つは今回のように、公職選挙法の改正をして、参議院の定数を増やす。そして全体の経費は同じものにする。これは形となった。それから、国会法の改正である。で正面を切って憲法改正をしていく。この3案を出させていただいた。そのうちの一つを取っていただいたということが、あるわけですね。そうした意味では我々としてはこの合区の解消といったもの、地方六団体としてしっかりと早期解消を求めていきたい。その意味では憲法改正を早く求めたいと考えています。

(記者：朝日新聞社)

これまで、合区の解消をはじめとした憲法改正に取り組まれているが、なかなか政権のほうも（進めていくのが難しい）。会長として、合区のみならず、「地方分権」に向けた、どのように取り組んでいくか。

また、挨拶の中で、知事会が「シャドーキャビネット的な」知事会と。今、野党第1党でさえ、そうなれていない状況での、「シャドーキャビネット的な」というのは、具体的には、どのようなことを考えているのか。

(飯泉全国知事会長)

まず前段の点ですが、合区というのは、一つの手法にすぎない。じゃあ、なんで合区ということになってしまったのか。これは憲法の第8章、いわゆる地方自治ここがたった4条しかない。そして、一番重要なのが第92条「地方自治の本旨」といって、曖昧模糊とした言葉だけだ。

こうした点が、今回の参議院の合区を招いてしまったのではないか。地方自治といったもの、民主主義の学校といったもの、そして、民主主義の成熟とともに、

地方自治のあり方といったものは変わっていく。

そして、そうなった時に、改正となるのであろうと。もともとの憲法改正草案そのときの考え方とも似ているのですね。今やこうした時期にきたのではないか。

あくまでも、合区というのは、国民の皆様には憲法の第8章がいかに現状にあってないかといった点を知っていただく、一つの現象。

だから、まずは早期にそれを解消していく。地方六団体として、一致結束をしたというのが、その現れ、「地方の総意」とも言わせていただいている。

ということで、我々としては、憲法第8章を現状に合う形で、そしてそれでこそ、日本が、本当の意味での民主主義大国となった証であると。ということで、実は、今日も、山東参議院議長さん、岡田憲法審査会長さんに早々と、こういった議論を行っていただきたいと提言をさせていただいたところであり、今後とも、しっかりと取り組んでいただきたいと考えている。

第2点のシャドーキャビネット、これは一つの例え、ということでは言わせていただいたところ。

実は、シャドーキャビネットという言葉は、イギリスでは、よく言われる話ですが、日本では、いわゆる「一票の格差」によって、小選挙区制が衆議院で導入をされた。この、もう一つの意味というのは、政権交代可能な、いわゆる与党と野党が常に対峙している。つまり野党となったからといって、けして政権能力を失うということではない。そうした意味で、日々努力をするために、シャドーキャビネットを作り、いずれは与党となり、政権を握るのだと。

こうしたことからでた言葉なんですね。つまり、我々としての捉え方は、それくらい日頃から、専門性を高めていく。

我々は地方自治体だから、これは国策だからいいんだ、ということではなくて、現場を抱えるものとして、常に現場主義、国民目線そうした形で日々専門性を高めていくんだ。それが、先ほど申し上げた陳情から政策提言へ。今やそれが具現化したということなんです。

しかしそうなってくると、今、全国知事会で、山田知事会長のときから、国とともに、責任を持つ知事会でいこうということで、「行動する知事会」と、このように国に対し様々な政策提言やあるいは国地方協議の場、そうしたところで提言を繰り返し行っているわけでありませう。

そうやって参りますと、やはり、もっともっと国と地方の協議の場を、地方からの発案で受けていただく、あるいは、その実際に出たものについて、国の方として、しっかりと斟酌をしなければいけないと、そうしたまだ足りない点がある。

国自らが、そういったことをしようとするには、我々地方の政策形成能力やプレゼンスをしっかりと高めていく必要があるわけでありませう。そういった意味で、

一つの例えとして、我々が政権交代をする訳ではない。

逆にいうと「行動する知事会」、その意味に込めた国とともに、例えば地方創生であったり、日本創世といったものをしっかりと現場感覚として、国をお支えをしていくそうした知事会になればと、そういった意味で申し上げたところ。

(記者：時事通信社)

ふるさと納税の件について、昨日、国と地方の係争処理委員会が泉佐野市の申請を除外したということに対して、再検討を求めることとなりました。これについて、会長としてどのようにお考えであるのか。国と地方の関係性、それから地方の振興といった点で、考える点が非常に多いと思いますが。

(飯泉全国知事会長)

実は、私もふるさと納税の提唱者の一人でありますので、そうした意味では、このふるさと納税、あくまでも、これは税制であるわけですので、当然「租税法定主義」を前提に成り立つものであります。

今回の泉佐野市の件だけではなくて、様々な点でなんとなく、もともと、税制というよりも、様々な、こう、今では最近では金券もできているわけですし、少し、これはいかがなものなのかなというつもりは長年しています。これは徳島県知事としての記者会見でも、常々、これはふるさと納税、税制なんですよ。これがもし、地方のほうから打ち破ることがあれば、当然、国の関与を招くことになりますよ。その結果が、今回の件である。

それが、まあ、前提として。今回の係争処理委員会での話というのは、税制としての根本的な話を2点、指摘をされたということで特別なことではない、と考えています。

1点は、租税法定主義、あくまでも法で定められたものでなければいけないというものが1点。それと一つは、不利益不遡及の原則、この2点で今回の結論が導き出されたものであって、決して、泉佐野市の行ってきたことが正当であるといったわけではない。

もっという、今回の係争処理委員会の中で、実は泉佐野市が行ってきた手法といったものについては、他の自治体への影響を顧みず、金銭的な対価を強調し、制度の存続を危ぶませる状況を招き、是正を求められるものだった。ということで、この3点、それを踏まえる形で総務省の方から方向性が打ち出されるものと考えている。

(記者：共同通信社)

ずばりお聞きしたいのですが、歴代の会長様は知事会をこういう風にしたいということでキャッチフレーズを唱えられてきたと思う。「闘う知事会」、「行動する知事会」。ぜひ、飯泉会長としてのキャッチフレーズをここで教えていただけないでしょうか。

(飯泉全国知事会長)

ここのところはこれまでのね、私の様々な点を言ってきた点を考えるとえっと思われるかもしれませんが、私としては山田知事会長さんをつくる時の選対本部長も務めさせていただいて、そして山田知事会長さんをお支えし、そして埼玉の上田前会長さん。ここもともに「行動する知事会」と。そして国とともに責任をもって対応していくんだと。そうした責任主体という話です。

これは私もずっとそうしたものの支えを、例えば総合戦略・政権評価特別委員長として、あるいは今の5G、あるいはインダストリー4.0合わせてSociety 5.0、こちらをずっと牽引をしていく、情報化推進プロジェクトチームリーダーであったり、やってきたところであるので、私としては「行動する知事会」といったもの、これを一層進め、これをしっかりと形にしていくと。まだまだその道途上と。

もっと言いますと、梶原会長さんの時のいわゆる「闘う知事会」。これも私は知事をしておりましたので。三位一体改革で非常に痛い思いをして、3兆円は一般財源化ができたんですが、5.1兆円地方交付税を切られてしまった。非常に痛かった。

我々徳島県としても227億円毎年交付税が減った。それで結局、職員の皆さんに日本で一番厳しい給与カット、ラスパイレス指数が北海道を抜いて47位になったわけである。

非常に痛い思いがありました。しかし、全国知事会としてのプレゼンスとしてはマスコミの皆さんには高まった時代ではあったのではないかと。しかし、そういったものの一部反省も込めまして今度は平成17年からの麻生会長さんの時には「成果をとる知事会」と。ちょうど17年、徳島で全国知事会議、開催をされましてね。三位一体改革の最終年でもあったわけですし、こうした時から、やはり我々としてはしっかり成果も取らなければいけない。

そうしたものの中で、平成23年からの山田知事会長さんからのこの「行動する知事会」そしてそのバックボーンとしては国とともに責任をもっていくんだ。すぐさまその大きな試練が来るんですね。平成23年3月11日、東日本大震災。まさに1000年に一度の大震災、現実のものとなったところでありましてね。そうした意味では様々な形での「災害予防」、あるいは今では「事前復興」であるとかね。新たな

新機軸がやはり知事会の中から打ち出され、今国はそれに呼応して国土強靱化。さらには、昨年の11月政府主催の全国知事会議。これらは私の方から提唱させていただき、大分の広瀬知事さんが総理に直接言っていただいで、やはり一定の枠があるのではないか。これが防災・減災国土強靱化に向けた3か年緊急対策7兆円、これに結びついたところでありまして、これまでのこの3つの「闘う知事会」、「成果をとる知事会」、そして今の「行動する知事会」。こうした良い流れといったものをしっかりと我々としては全国知事会だけではなく、市長会、町村会、それぞれの議長会の皆さん方にもしっかりと認識していただいで、よし、全国知事会と一緒にともに一致結束してやっていこうよと。合区の解消の問題については良い流れができているわけですね。その意味ではこの「行動する知事会」こうしたものをやはりしっかりと集大成にもっていく。そうした役割をこの3つのキャッチフレーズがあった知事会を知事として担当させてきていただいた者として、そのようにつまり「一層行動する知事会」とでもいいなと思いますね。

以上